たけお市報
発行所　武雄市役所
発行兼編集人　末藤竹[illegible]
印刷所　有限会社　御厨印刷所

広報の発刊によせて

発刊の言葉

市長　中野敏雄

時の経過は早いもので私が市長に就任して早や二年の歳月が流れました。昭和二十九年は御承知のような事情で市政とは名ばかり、昭和三十年にはいつてようやく合併後の仕事に着手したような次第であります。

私は市政について色々の抱負をいだいて就任致したのであり、その中の一つとして広報活動を活発にやり度いと考えておつたのであります。このことは、市政がどのようになされているかを市民の皆さんによくわかつていただくことが市政を正しく行い市も皆さん方の協力を得る一つの大きな原動力になると考えたからであります。

昔は「知らしむべからず、頼らしむべし」でありましたが現代社会の政治は「知らしむべし、頼らしむべし」の一言に尽きると思うのであります。

行政が市民の個々によく知られることが誤解に基く紛議を防ぐ第一の手段であり、市政を正しく批判していただき市民の協力によつてより良い市政に発展して行く正しい道だと考えるのであります。言葉をかえて申し上げますと、硝子張りの中の市政を行いたいとの念願に外ならないのであります。

このような意味で昨年各町に移動市役所を開設する外、機会あるたびにこのことに努めて参つたのでありますが、この度たけお市報を発刊し皆さんの生活に直接又は間接に関係のある市の行財政のなりゆき等を登載して皆さんの御理解と御協力を得たいと期待している次第でございます。

この市報が真に市民と市当局をつなぐ架け橋となることを念願して発刊の言葉にかえます。

発刊の祝辞

武雄市議会議長　大渡利一

町村合併促進法に基いて一町六ケ村が合併し武雄市として前途に希望を持ち発足して以来既に二年、各部面に亘り着々実績を挙げつゝある事は真に喜びに堪えない次第であります。

従来小区域に於ける町村政には殆んど各部落より議員が選出せられ逐次情報は通達せられていましたが現在では議員数も約四分の一の三〇名となり市政の内容について充分な周知徹底も不可能の状態にありました。今回市報の発刊を見るに至り市報を通じて市政の在り方を把握する事が出来る様になりましたことは洵に御同慶に堪えない次第であります。

民主々義のあり方として市政の浸透を図り市民との関連性を深める事は最も必要なことでありまして市民各位は本市報を通じ市政に対し一段の関心を持たれ市発展のため御協力下さらんことを御願い致しまして祝辞にかえます。

今夏から水不足を解消
完成近い踊瀬ダム

水不足に悩む武雄市上水道は数年に亘つて幾度か拡張計画が立案されましたが予期した成果を挙げることが出来ず極端なる時間給水に依り辛うじて需要に応じている現状であつて保健衛生と防火或は観光都市として市の発展上誠に寒心に堪えない次第でありましたが今回最終案として過去数年来調査研究し学界及水道経験者の推奨を受けてゐました本工事が計画されたわけであります。

本工事は総工費九千八百万円の金額起債を以つて昭和二十八年度より三ケ年の継続事業として工事認可を受けましたが其後政府の財政緊縮政策のために昭和二十八年度には二百万円の起債を得たのみで本格的工事を始める事も出来ず昭和三十年三月に漸く工事に着手したものであります。

この計画の概略を申述べますと水源を山内村の踊瀬川に求め既設の堰堤箇所に堤防法に平行して取水横越流堤を設け現在の堰堤より十糎以上増加した降雨期の出水を取入れ導水路水路隧道等を経て貯水池に流し込む事になつています。

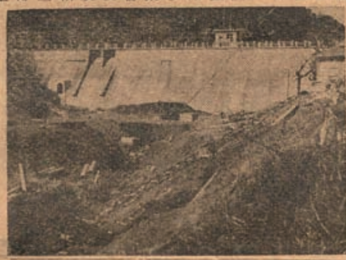

貯水池面積は約四、四[illegible]であつて堰堤は重力式コンクリートダムで高さ一四米[illegible]上[illegible]米二〇糎全長八一米[illegible]六〇〇〇立方米この工事[illegible]するセメントは凡そ弐万六千袋であります。貯水量は約九万二千屯で[illegible]一日の配水量（現在二回給水の場合約八百屯）二千屯として[illegible]ケ月半分の貯水が出来るわけであります。この貯水池の水を浄水施設を通して上西山地区内の配水池[illegible]耗のヒューム管及鉄管によつて新町の既設配水管に連結需要者に給水することになつております。

昭和三十年三月に着手した堰堤工は昨年好天候に恵れ予期以上の進捗をみて殆ど完成に近く、残る入口関係、導水路、浄水施設、配管工事等も本年八月一日通水を目標に鋭意工事中であります。今年こそ武雄の水不足を解消する待望の水が充分出るものと[illegible]

特産地形成あれこれ（上）

[illegible]

小作料の最高は？

[illegible]致しない点があるので小作料を引上げることゝなり昭和二十九年から小作料改訂の為の土地調査を各農業委員会に於て実施しその結果に基き小作地を田畑別に一級より十五級に分け一筆毎に小作料の最高額を決定し県知事より許可を受けたので昭和三十年の小作料から決定額による金額を授受することになつたので関係の方は各農業委員会備付の台帳に依つて授受されるようお知らせします。

田畑の一反当り各級の小作料の最高額は左記の通りであります。尚小作料の事について不明の点がありますなら農業委員会へお尋ね下さい。

畑の部 農地等級	1反歩当りの額	田の部 農地等級	1反歩当りの額
1等	861円	1等	1,410円
2〃	822〃	2〃	1.350〃
3〃	783〃	3〃	1.290〃
4〃	744〃	4〃	1.230〃
5〃	705〃	5〃	1.170〃
6〃	666〃	6〃	1.110〃
7〃	627〃	7〃	1.050〃
8〃	588〃	8〃	990〃
9〃	549〃	9〃	930〃
10〃	510〃	10〃	870〃
11〃	471〃	11〃	810〃
12〃	432〃	12〃	750〃
13〃	393〃	13〃	690〃
14〃	354〃	14〃	630〃
15〃	315〃	15〃	570〃

税金は車の油
納税で行政は円滑に

[illegible]

◎固定資産課税台帳の縦覧

◎三月十五日限の確定申告をお忘れなく

参考　武雄市条例第七六号　武雄市納税貯蓄組合報奨条例抜萃（組合設立の要件）

3月行事予定

[illegible]

昭和30年国勢調査人口及び世帯数

地区別	世帯数	男	女	計
武雄	3.236	7.137	8.521	15.658
橘	861	2.279	2.635	4.914
朝日	958	2.490	2.707	5.19[illegible]
若木	669	1.730	1.890	3.620
武内	827	2.349	2.439	4.7[illegible]
[illegible]	661	1.811	2.003	3.815
[illegible]	659	1.774	1.908	3.632
[illegible]	[illegible]874	19.570	22.103	[illegible]

ご家庭の皆さん!!

[illegible]

あなたの[illegible]

[illegible]

編集前記

「共感する物語を」

本ページに掲載したのは、昭和31年3月5日に発行された、武雄市の市報「第1号」です。

市報のあり方が大きく変わろうとしている今、あらためて市報の出発点を見つめ直してみると、非常に感慨深いものがあります。

現在、武雄市ではさまざまな先進的取り組みを進めています。そして、全国的に大きな反響も呼んでいます。

それはひとえに、武雄市が紡ぐ「物語」に共感が集まっているからではないかと思います。

市報もまた、その「物語」を紡ぐ重要な1本の糸。その重みを感じながら、将来振り返った時にも共感を得られるような紙面になっていればいいなと思いつつ、今月号の編集にあたった次第です。